

職員の新型コロナウイルス感染に関するお知らせ

当法人が設置した友愛園（障害者支援施設）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

ご利用者及び家族の皆様、関係者の皆様に多大なるご心配をおかけし誠に申し訳ございません。

今後については、世田谷保健所の指導・要請を踏まえて適切に対応し、感染拡大防止に努めてまいります。なお、これまでの経過は以下のとおりです。

1. 感染の判明

当該職員は、8月26日（水）から3日間の休暇取得後、29日（土）に出勤し業務を行いましたが、匂いを感じないことに違和感を覚え、30日（日）に勤務を終えた後においても同様に匂いが感じられない状況でした。

そのため、30日（日）に病院を受診しPCR検査を受け、31日（月）に陽性が確認されました。

2. 世田谷区及び保健所への連絡

8月31日（月）に友愛園の職員1名が新型コロナウイルス感染症の陽性と判定されたことを世田谷区及び保健所へ連絡しました。

9月1日（火）に世田谷保健所から当該職員と接触が疑われる利用者について、必要な検査を受けること及び施設内消毒の指示を受けました。

3. 施設等の対応

(1) 世田谷保健所の指示を踏まえ、9月1日（火）に施設内消毒を実施しました（8月31日（月）にも当該職員の新型コロナウイルスの感染が疑われたことから、施設内消毒を実施）

(2) 同保健所の指示を踏まえて、当該職員と接触が疑われる利用者について、9月2日（水）にPCR検査を行うことになりました。

(3) 当法人としては、念のため、同一の敷地内にある通所事業所（世田谷更生館、友愛デイサービスセンター、砧デイサービスセンター）について、9月1日（火）から4日（金）までを原則自粛とし、家庭の事情等でやむを得ない場合に利用をさせていただくことといたします。

同様に、短期入所事業（友愛デイサービスセンター、砧ホーム）についても、家庭の事情等でやむを得ない場合に利用をさせていただくこととします。

4. お願い

ご利用者及び職員並びにご家族の人権尊重・個人情報保護に、特段のご理解とご配慮を心よりお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

社会福祉法人友愛十字会 総務部 03-3416-3164（平日9:00～17:00）